

令和5年度「第16回キッズビジネスタウン®すわ」開催要項

1 目 的

「子どもたちがつくる、子どもたちの街」を合い言葉に、小学校4・5・6年生の児童が市民となり、皆で働き・学び・遊ぶことで、共に協力しながら街を運営し、社会のしくみを学び、子どもたちのキャリア意識の醸成に役立てます。

「キッズビジネスタウン®すわ」では、次の6つを楽しみながら体験し、学ぶことができるように計画しています。

- (1) 働くことの楽しさ、喜び、そして大切さを知る
- (2) 他の子どもたちと協調して仕事をし、相手を思いやる気持ちを育む
- (3) 食べ物や手作業製品のつくり方を知り、物を大切に作る気持ちを育む
- (4) 商品流通など、ビジネスのしくみや、金銭にかかわる社会のしくみ、ビジネスに必要な知識・技術の基礎を学ぶ
- (5) 職業の種類、その職業への適性などを学ぶ
- (6) 予測していなかった問題に対応する

2 主 催

長野県諏訪実業高等学校

3 後 援

諏訪市教育委員会・岡谷市教育委員会・茅野市教育委員会・下諏訪町教育委員会

4 日 時

令和5年10月21日(土)・10月22日(日) 9時30分～15時00分(予定)
どちらか1日に小学生は参加。どちらの日になるかは希望調査を実施して調整のうえ決定。

5 場 所

長野県諏訪実業高等学校

6 内 容

- (1) 小学生の就業体験を高校生が補助します。
- (2) 就業体験コーナー(例)
 - ・公共事業 ハローワーク、市役所&銀行、警察、病院
 - ・製造業 アクセサリー、花屋、研究所
 - ・サービス業 飲食店、縁日、写真、デパート、動画編集
 - ・学 び 名刺作り、会計士
- (3) 人数は各日100名の小学生を60名程度の高校生がサポートします。

7 定 員

各日、100名程度を予定しています。

8 運営スタッフ

本校生徒、本校職員

9 参 加 料

500円(運営費や参加児童の保険料に使用します)

10 新型コロナウイルス感染予防に対応して

- (1) 小学生は14コーナーにわかれて活動します。1コーナーは最大でも10名になりますので十分に距離をとって活動することができます。
- (2) 当日の説明会は全体で体育館では行わず、コーナーごと教室にわかれて行います。
- (3) 活動中はマスクを着用します。また、仕事がかわるごとに手洗い・消毒を励行します。
- (4) 会場は常時窓を開けて実施します。
- (5) 製造での活動は基本的に個人で行い、高校生がサポートします。
- (6) 学びの活動では、十分に距離をとって説明を受けます。体験実習は基本的に個人で行い、高校生がサポートします。
- (7) 休憩所の机、イスの間隔は十分にとります。

※「キッズビジネスタウン」は千葉商科大学の登録商標です。